

記者発表資料

平成28年 11月1日(火)

保健福祉部社会福祉課

担当:社会福祉係 千葉(内線 432)

## 平成28年台風 10 号等災害義援金受付期間の延長 並びに 日本赤十字社 海外救援金の受付について

— 日本赤十字社を通じた国内義援金及び海外救援金を受け付けています —

- 平成 28 年 8 月に発生した台風 10 号等に伴い、本市でもこれまで、日本赤十字社が行う義援金受付にあわせ、義援金を受け付けてまいりました。
- このたび、日本赤十字社における義援金の受付期間が延長されたことから、本市における義援金受付も延長いたしますのでお知らせします。なお、募金箱受付分は、10 月末分までで一旦取りまとめ送金する予定です。
- なお、日本赤十字社では、国内の災害に対する義援金のほか、海外の災害・紛争等に対する救援金を受け付けており、本市においても、海外救援金の受付を行っておりますので併せてお知らせします。

### 【平成 28 年台風 10 号等災害義援金について】

- ◆ 受付期間 平成 28 年 9 月 6 日 (火) から平成 29 年 3 月 31 日 (金) まで  
(当初受付期間:平成 28 年 9 月 6 日 (火) から平成 28 年 10 月 31 日 (月) まで)
- ◆ 現金寄附の場合
  - (1) 市役所正面玄関, 階上出張所, 大島出張所, 唐桑総合支所保健福祉課(燦さん館), 本吉総合支所保健福祉課, 気仙沼市立病院, 市立本吉病院の各窓口に募金箱を設置しています。
  - (2) 受領証が必要な方は、各窓口に現金を持参してください。  
※市役所の場合は、保健福祉部社会福祉課(ワン・テン庁舎 2 階)へお越しください。

### 【海外救援金について】

- ◆ 受け付けている救援金 (現在日本赤十字社で取扱い中の海外救援金)
  - (1) 2016 年ハイチハリケーン救援金 (～平成 28 年 12 月 28 日)
  - (2) 2016 年イタリア中部地震救援金 (～平成 28 年 11 月 30 日)
  - (3) 中東人道危機救援金 (～平成 29 年 3 月 31 日)
- ◆ 現金寄附の場合 市役所社会福祉課窓口に現金を持参してください。

※義援金・海外救援金とも、銀行振込での寄附を希望される場合は、振込先を御案内いたしますので、市役所社会福祉課までお問い合わせください。